

第2四半期報告書の訂正報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の訂正報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社アルバック

(E01589)

目 次

【表紙】	1
1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	3
第5 【経理の状況】	3
1 【四半期連結財務諸表】	3
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	3
【注記事項】	5
【事業の種類別セグメント情報】	5
【所在地別セグメント情報】	9

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第106期第2四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諏訪 秀則
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 佐藤 孔史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目3番1号
【電話番号】	(03)5218-5700（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 中村 孝男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年2月12日に提出いたしました第106期第2四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、四半期報告書の訂正報告書を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

注記事項

（セグメント情報）

事業の種類別セグメント情報

所在地別セグメント情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】
(訂正前)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、ULVAC AUTOMATION TAIWAN INC.及びULVAC Materials Korea,Ltd.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 37社
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	第1四半期連結会計期間において、連結子会社のうちアルバックマテリアル(株)、(株)アルバック・コーポレートセンターについては、決算日を3月31日から6月30日に変更しております。これらの変更による影響額につき、四半期連結損益計算書においては、平成21年7月1日から12月31日の6ヶ月分を反映しております。また、平成21年4月1日から6月30日の3ヶ月分の純資産の変動については、四半期連結貸借対照表の「利益剰余金」に反映し、四半期連結キャッシュ・フロー計算書では、同期間に係る現金及び現金同等物の減少額を「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	売上高及び売上原価の計上基準の変更 製造装置の受注生産に係る収益の計上基準については、従来、主として検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は16,400百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ2,507百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(訂正後)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、ULVAC AUTOMATION TAIWAN INC.及びULVAC Materials Korea,Ltd.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 37社
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	第1四半期連結会計期間において、連結子会社のうちアルバックマテリアル(株)、(株)アルバック・コーポレートセンターについては、決算日を3月31日から6月30日に変更しております。これらの変更による影響額につき、四半期連結損益計算書においては、平成21年7月1日から12月31日の6ヶ月分を反映しております。また、平成21年4月1日から6月30日の3ヶ月分の純資産の変動については、四半期連結貸借対照表の「利益剰余金」に反映し、四半期連結キャッシュ・フロー計算書では、同期間に係る現金及び現金同等物の減少額を「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	売上高及び売上原価の計上基準の変更 製造装置の受注生産に係る収益の計上基準については、従来、主として検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は16,305百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ3,595百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(訂正前)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)				
	真空関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	39,316	12,172	51,488	—	51,488
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	958	1,624	2,582	(2,582)	—
計	40,274	13,796	54,070	(2,582)	51,488
営業利益 (又は営業損失 (△))	2,293	△712	1,581	5	1,586

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)				
	真空機器事業 (百万円)	真空応用事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	48,961	9,677	58,638	—	58,638
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	117	992	1,110	(1,110)	—
計	49,079	10,669	59,748	(1,110)	58,638
営業利益 (又は営業損失 (△))	3,579	△1,123	2,456	599	3,055

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)				
	真空関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	83,088	25,021	108,110	—	108,110
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,183	3,226	4,409	(4,409)	—
計	84,271	28,248	112,519	(4,409)	108,110
営業利益 (又は営業損失 (△))	4,780	△1,153	3,627	140	3,766

	当第2四半期連結累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日）				
	真空機器事業 （百万円）	真空応用事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	74,093	18,186	92,279	—	92,279
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	204	1,557	1,761	(1,761)	—
計	74,297	19,743	94,040	(1,761)	92,279
営業利益（又は営業損失 （△））	△203	△2,190	△2,392	382	△2,011

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製造技術・使用用途の共通性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
真空機器事業	スパッタリング装置、プラズマCVD装置、有機EL製造装置、真空蒸着装置、エッチング装置、固体レーザーアニール装置、インクジェットプリンティング装置、スクリーン印刷機、液晶滴下・真空貼り合せ装置、PDP点灯試験器、太陽電池製造装置、イオン注入装置、レジストストリッピング装置、メタルCVD装置、減圧CVD装置、ウェーハ前処理装置、ウェーハバンプ検査装置、真空ポンプ、真空計、ヘリウムリークディテクタ、ガス分析計、表面形状測定装置、電源、成膜コントローラ、真空部品、真空搬送ロボット／真空搬送コアシステム、超高真空装置、MOCVD装置、超高真空排気装置、MBE装置、イオンビーム応用装置、真空溶解炉、真空熱処理炉、真空焼結炉、真空巻取蒸着装置、蒸着重合装置、真空ろう付炉、凍結真空乾燥装置、真空蒸留装置等、真空関連機器の販売、改造、修理、オーバーホール、移設、部品・消耗品の販売
真空応用事業	スパッタリングターゲット材料、蒸着材料、チタン・タンタル加工品、高融点活性金属、表面処理・精密洗浄、超微粒子、オージェ電子分光分析装置、X線光電子分光分析装置、二次イオン質量分析装置、熱分析・熱物性測定装置、近赤外線イメージ炉応用機器、各種産業機械駆動用制御装置、高電圧インバータ装置、電源回生コンバータ装置、無停電電源装置、その他

3. セグメント名称の変更

第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントの名称について、セグメントの事業内容を明らかにするため、以下のとおり変更しております。

変更前セグメント名称 → 変更後セグメント名称

「真空関連事業」 → 「真空機器事業」

「その他の事業」 → 「真空応用事業」

4. 会計処理の方法の変更

当第2四半期連結累計期間

（売上高及び売上原価の計上基準の変更）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、製造装置の受注生産に係る収益の計上基準については、従来、主として検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間

に着手した契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高は真空機器事業で16,265百万円、真空応用事業で136百万円それぞれ増加し、営業損失は真空機器事業で2,452百万円、真空応用事業で55百万円それぞれ減少しております。

(訂正後)

	前第２四半期連結会計期間（自 平成20年10月１日 至 平成20年12月31日）				
	真空関連事業 （百万円）	その他の事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	39,316	12,172	51,488	—	51,488
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	958	1,624	2,582	(2,582)	—
計	40,274	13,796	54,070	(2,582)	51,488
営業利益（又は営業損失 （△））	2,293	△712	1,581	5	1,586

	当第２四半期連結会計期間（自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日）				
	真空機器事業 （百万円）	真空応用事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	48,961	9,677	58,638	—	58,638
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	117	992	1,110	(1,110)	—
計	49,079	10,669	59,748	(1,110)	58,638
営業利益（又は営業損失 （△））	3,579	△1,123	2,456	599	3,055

	前第２四半期連結累計期間（自 平成20年７月１日 至 平成20年12月31日）				
	真空関連事業 （百万円）	その他の事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	83,088	25,021	108,110	—	108,110
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,183	3,226	4,409	(4,409)	—
計	84,271	28,248	112,519	(4,409)	108,110
営業利益（又は営業損失 （△））	4,780	△1,153	3,627	140	3,766

	当第2四半期連結累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日）				
	真空機器事業 （百万円）	真空応用事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	74,093	18,186	92,279	—	92,279
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	204	1,557	1,761	(1,761)	—
計	74,297	19,743	94,040	(1,761)	92,279
営業利益（又は営業損失 （△））	△203	△2,190	△2,392	382	△2,011

（注）1．事業区分の方法

事業は、製造技術・使用用途の共通性を考慮して区分しております。

2．各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
真空機器事業	スパッタリング装置、プラズマCVD装置、有機EL製造装置、真空蒸着装置、エッチング装置、固体レーザーアニール装置、インクジェットプリンティング装置、スクリーン印刷機、液晶滴下・真空貼り合せ装置、PDP点灯試験器、太陽電池製造装置、イオン注入装置、レジストストリッピング装置、メタルCVD装置、減圧CVD装置、ウェーハ前処理装置、ウェーハバンプ検査装置、真空ポンプ、真空計、ヘリウムリークディテクタ、ガス分析計、表面形状測定装置、電源、成膜コントローラ、真空部品、真空搬送ロボット／真空搬送コアシステム、超高真空装置、MOCVD装置、超高真空排気装置、MBE装置、イオンビーム応用装置、真空溶解炉、真空熱処理炉、真空焼結炉、真空巻取蒸着装置、蒸着重合装置、真空ろう付炉、凍結真空乾燥装置、真空蒸留装置等、真空関連機器の販売、改造、修理、オーバーホール、移設、部品・消耗品の販売
真空応用事業	スパッタリングターゲット材料、蒸着材料、チタン・タンタル加工品、高融点活性金属、表面処理・精密洗浄、超微粒子、オージェ電子分光分析装置、X線光電子分光分析装置、二次イオン質量分析装置、熱分析・熱物性測定装置、近赤外線イメージ炉応用機器、各種産業機械駆動用制御装置、高電圧インバータ装置、電源回生コンバータ装置、無停電電源装置、その他

3．セグメント名称の変更

第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントの名称について、セグメントの事業内容を明らかにするため、以下のとおり変更しております。

変更前セグメント名称 → 変更後セグメント名称

「真空関連事業」 → 「真空機器事業」

「その他の事業」 → 「真空応用事業」

4．会計処理の方法の変更

当第2四半期連結累計期間

（売上高及び売上原価の計上基準の変更）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、製造装置の受注生産に係る収益の計上基準については、従来、主として検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間

に着手した契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高は真空機器事業で16,169百万円、真空応用事業で136百万円それぞれ増加し、営業損失は真空機器事業で3,540百万円、真空応用事業で55百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

(訂正前)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	42,289	8,643	556	51,488	—	51,488
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,707	2,324	164	9,195	(9,195)	—
計	48,996	10,967	720	60,683	(9,195)	51,488
営業利益 (又は営業損失 (△))	547	507	△99	955	631	1,586

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	50,918	7,144	576	58,638	—	58,638
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,325	1,654	372	8,351	(8,351)	—
計	57,243	8,798	948	66,989	(8,351)	58,638
営業利益 (又は営業損失 (△))	2,165	1,110	△16	3,259	△204	3,055

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	86,075	19,993	2,042	108,110	—	108,110
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,289	4,241	663	16,193	(16,193)	—
計	97,364	24,234	2,705	124,302	(16,193)	108,110
営業利益	639	2,754	4	3,397	369	3,766

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	79,142	12,129	1,009	92,279	—	92,279
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,533	3,029	607	11,168	(11,168)	—
計	86,674	15,157	1,616	103,447	(11,168)	92,279
営業利益 (又は営業損失 (△))	△4,168	1,844	△144	△2,468	457	△2,011

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……中国・韓国・台湾・シンガポール

(2) 北米……アメリカ

3. 会計処理の方法の変更

当第2四半期連結累計期間

(売上高及び売上原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、製造装置の受注生産に係る収益の計上基準については、従来、主として検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、日本の売上高は16,400百万円増加し、営業損失は2,507百万円減少しております。

(訂正後)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	42,289	8,643	556	51,488	—	51,488
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,707	2,324	164	9,195	(9,195)	—
計	48,996	10,967	720	60,683	(9,195)	51,488
営業利益 (又は営業損失 (△))	547	507	△99	955	631	1,586

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	50,918	7,144	576	58,638	—	58,638
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,325	1,654	372	8,351	(8,351)	—
計	57,243	8,798	948	66,989	(8,351)	58,638
営業利益 (又は営業損失 (△))	2,165	1,110	△16	3,259	△204	3,055

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	86,075	19,993	2,042	108,110	—	108,110
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,289	4,241	663	16,193	(16,193)	—
計	97,364	24,234	2,705	124,302	(16,193)	108,110
営業利益	639	2,754	4	3,397	369	3,766

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	79,142	12,129	1,009	92,279	—	92,279
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,533	3,029	607	11,168	(11,168)	—
計	86,674	15,157	1,616	103,447	(11,168)	92,279
営業利益 (又は営業損失 (△))	△4,168	1,844	△144	△2,468	457	△2,011

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……中国・韓国・台湾・シンガポール

(2) 北米……アメリカ

3. 会計処理の方法の変更

当第2四半期連結累計期間

(売上高及び売上原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、製造装置の受注生産に係る収益の計上基準については、従来、主として検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、日本の売上高は16,305百万円増加し、営業損失は3,595百万円減少しております。